



MARK MANUAL

地域団体商標マーク
マニュアル

平成30年4月9日版

ABOUT MANUAL

地域団体商標マークマニュアルについて

地域団体商標マークの使用にあたっては、
地域団体商標マーク使用規程及び本マニュアルの内容を遵守する必要があります。
また、本マニュアルは将来的に及び事前の通知なく改定されることがあります。
改定された場合は、改定後の内容を遵守していただくこととなりますので
あらかじめご了解ください。

CONCEPT

コンセプト



地域団体商標マークは、
「地域の名物」が地域団体商標として特許庁に登録されていることを示すものです。
商品のパッケージなどさまざまなシーンで活用されることを想定し、
全体のデザインはシンプルに、昇る日の丸、日本地図により日本を感じさせ、
「国のお墨付き」であることを想起させるデザインとしました。
「Local Specialty」の文字は、「地域の名物」を意味し、
北から南まで、全国各地の地域団体商標を表しています。

MARK

マーク

マークはカラーで使用する事が望ましいですが、
媒体の特性や条件に制約がある場合には「カラーフチ有り」「黒／白」表示が使用できます。



カラー



カラーフチ有り



黒



白

COLOR USAGE

指定色

マークにおけるカラーは、マークを際立たせるために規定された色です。
基準色に従うことが望ましいですが、困難な場合は近似色で表現することも可能です。



基準色
4色分解/CMYK
C:11% M:100% Y:62% K:4%
RGB
R:209 G:2 B:66

近似色
DIC N719



基準色
4色分解/CMYK
C:40% M:5% Y:100% K:0%
RGB
R:171 G:200 B:8

近似色
DIC N829



基準色
4色分解/CMYK
C:0% M:0% Y:0% K:100%
RGB
R:0 G:0 B:0

近似色
DIC 582

(カラーフチ有りのフチ部分含む)



基準色
4色分解/CMYK
C:0% M:0% Y:0% K:0%
RGB
R:255 G:255 B:255

近似色
DIC 583



基準色
1色分解/CMYK
K:100%
RGB
R:0 G:0 B:0



基準色
1色分解/CMYK
K:0%
RGB
R:255 G:255 B:255

ISOLATION

保護エリア

マークの周りには、他の要素(文字、記号、別のマークなど)によって侵してはいけない領域(余白)があります。

この領域は最小限の範囲で規定されていますので、より大きな余白がとれるように心がけてください。



カラー、黒、白共通



カラーフチ有り

〈禁止例〉



文字が保護エリアを侵している



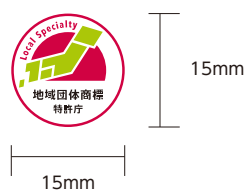
図形が保護エリアを侵している

使用最小サイズ

マークを使用する際の最小サイズを設定しています。

印刷環境や紙質によって再現性が異なるため、

基準内のサイズであっても、マークがつぶれないように留意、確認をしてください。



BACKGROUND COLOR

背景色

マークの背景については、下記の推奨例に準じて使用してください。

〈使用が推奨される背景の例〉



背景色および柄の濃度が薄い場合
〈カラー〉を使用できる。



背景色および柄の濃度が濃い場合
〈カラーフチ有り〉を使用できる。



背景色の濃度が薄い場合、
もしくは白黒印刷で背景の色が薄い場合、
〈黒〉を使用できる。



背景色の濃度が高い場合、
背景がカラー、白黒のどちらでも〈白〉を使用できる。

〈使用が禁止される背景の例〉



背景色の濃度が高いが、
マーク外円と色が同化してしまい
正しいマークの形が認識できない。



背景色の濃度が高いが、
激しい柄などにより
マークの印象を損ねている。



背景色とマークの
色、濃度の差が少なく、
マークが判別しにくい。

INCORRECT USAGE

使用禁止例

マークの形や色、位置関係を規定されていないものに変えることは、
イメージの毀損につながるため、一切避けてください。



変形しない



ロゴタイプの書体を変えない



指定色以外の色を使用しない



指定色の濃度を変えない



アウトラインで使用しない



影をつけない



要素の比率を変えない



要素を分離しない



要素を削除しない



視認性を損なう表示上で使用しない



他の要素を加えない



一部を白抜き表示しない

CORRECT USAGE

使用が推奨される例

マークの使用にあたっては、下記の推奨例に準じて使用してください。

登録商標と可能な限り近接して使用する。

東京りんご



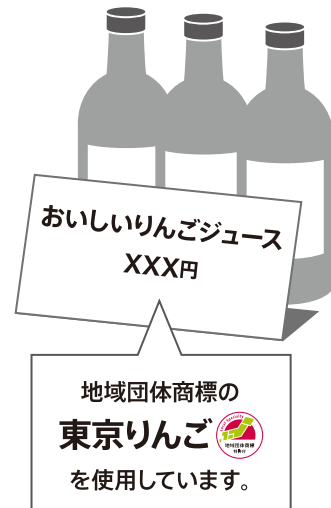
この他、使用態様に合わせて、下記のように使用することができます。

広告、チラシ、インターネットなどで使用する場合



登録商標とマークをセットで使用し、
どれが登録商標なのかがわかるようにする。

加工品に使用する場合



加工品にマークを使用する場合、
登録対象が原材料であることを明確にする。

INCORRECT USAGE

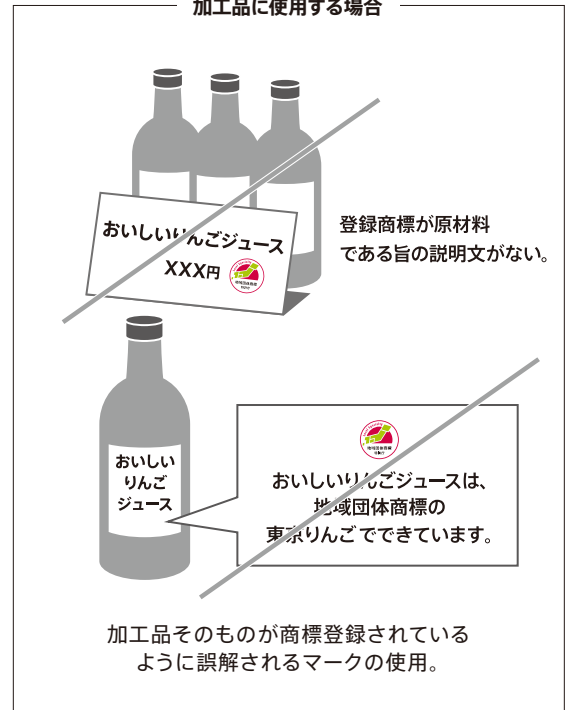
使用禁止例

地域団体商標の登録を受けていない商品・役務が
地域団体商標の登録を受けているように誤認を生じさせるような使用は、一切避けてください。

広告、チラシ、インターネットなどで使用する場合



加工品に使用する場合



WITH REGISTRATION NUMBER

登録番号併記例

マークは、地域団体商標の登録番号と併記することが可能です。

ただし、併記をする場合は、下記の推奨例を基本に、
マークの保護エリアを侵害せずに併記してください。

東京りんご

登録商標第0000000号



OVERSEAS USAGE

海外でマークを使用する際の使用例

マークは、商品（サービス）を海外に展開する際に使用することも可能です。

例えば日本のものであることを示すため、

「Made in JAPAN」の文字を併記する場合は、

下記の推奨例を基本に、マークの保護エリアを侵害せずに併記してください。

東京りんご



Made in JAPAN

使用に際してご不明点等ございましたら、
特許庁商標課地域ブランド推進室までお問合せください。

特許庁審査業務部商標課 地域ブランド推進室

TEL: 03-3581-1101 (内線2828)

Mail: PA1481@jpo.go.jp